

行歯会だより 第145号

(行歯会 = 全国行政歯科技術職連絡会)

令和元年 8月号



1 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に基づく今後のう蝕対策

- う蝕対策ワーキンググループ報告書の概要報告 -

国立保健医療科学院 国際協力研究部 部長 三浦 宏子

2 第68回日本口腔衛生学会・総会にて、ミニシンポジウム

「歯科口腔保健施策はどう作られているか？ 行政の歯科職種の仕事」
が開催されました

東北大学大学院歯学研究科 相田 潤

1 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に基づく今後のう蝕対策

- う蝕対策ワーキンググループ報告書の概要報告 -

国立保健医療科学院 国際協力研究部 部長
三浦 宏子

1. PDCAに基づく歯科口腔保健施策におけるう蝕予防対策

歯科口腔保健法の第12条に基づき策定された「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（以下、基本的事項と記載）」による地域歯科保健対策が、平成25年度から実施されています。その進捗状況を把握するために、平成30年9月に基本的事項・中間評価報告書がとりまとめられました¹。この中間評価報告書をもとに、PDCAサイクルを回し、さらなる改善を図る必要があります。

国では、この中間評価の結果を踏まえた施策を展開するために、テーマ別に具体的な今後の対応策を検討する場を設置することを企図しました。最終評価に向けた改善のみならず、次期の基本的事項も視野に入れた対応策を検討するためのワーキンググループの第一弾が、「歯科口腔保健の推進に係るう蝕対策ワーキンググループ（座長：三浦宏子；以下、う蝕対策WGと記載）」となります。

う蝕対策WGでは、平成30年9月から平成31年3月まで4回の会議を開催し、委員ならびに外部有識者からの貴重なコメントや情報提供をいただくことにより、多面的に議論を深めることができました。その内容の詳細については、令和元年6月4日に発出された報告書²に取りまとめられています。本稿では、特にう蝕対策WGにて重点的に討議した点を中心に、以下に概説します。

2. う蝕対策は全ライフステージで考えるべき課題

う蝕対策WGの委員の多くが言及したのは、う蝕は小児の有病状況だけでなく、成人・高齢者を含めた全ライフステージで考えるべき課題ということでした。小児のう蝕有病状況は改善状況であり、中間評価での達成状況も良好な値となっていました。また、目標値の一部においては、中間評



価の段階で既に目標値に達していたので、最終評価に向けて目標値を上方修正しました（表1）。

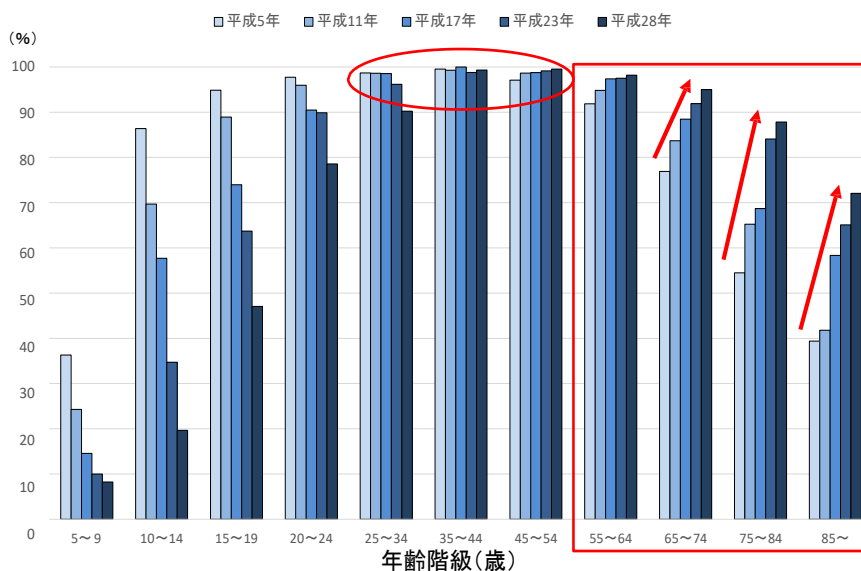
しかし、成人期・高齢期を含めてう蝕有病状況を観察すると、成人期では横ばい、高齢期では増加傾向となり、大きく状況は変わります（図1）。

表1. 基本的事項・中間評価後の目標値変更

項目	変更前の目標値	変更後の目標値
80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	50%	60%
60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	70%	80%
3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加	23都道府県	47都道府県
12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県の増加	28都道府県	47都道府県

歯科口腔保健の推進に関する基本的事項：中間評価報告書

図1. 年齢階級別う蝕有病者率(永久歯:5歳以上)の年次推移



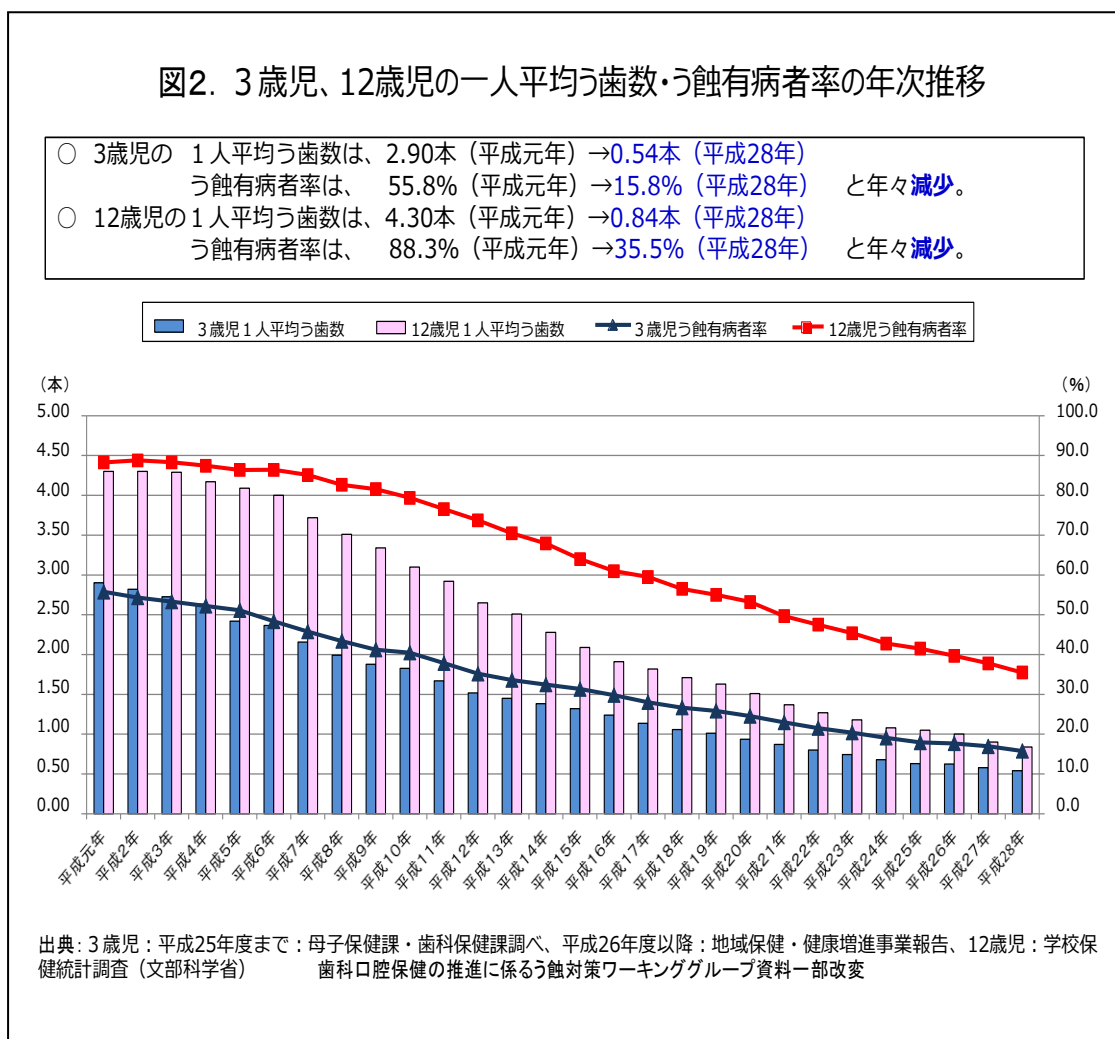
出典：歯科疾患実態調査
 歯科口腔保健の推進に係るう蝕対策ワーキンググループ資料一部改変

まさしく超高齢社会の今だからこそ、全ライフステージを通してのう蝕予防対策を考える必要があります。また、う蝕有病状況の地域格差の縮小を図ることは、基本的事項のみならず健康日本21（第二次）における大目標に直結することであり、極めて大きな意義を有します。そのために、う蝕対策WG報告書ではフッ化物応用によるう蝕予防対策の有用性を明記するとともに、「フッ化

物洗口ガイドライン」改訂の必要性についても言及するなど、ワーキンググループ委員から出された意見をもとに、より踏み込んだ内容となっています。

3. 乳幼児・学齢期のう蝕対策

12歳児までのう蝕有病状況については、前述したように改善傾向にあります（図2）、有病者率自体は未だに高値を示し、12歳児の約3分の1はう蝕を有している現状を踏まえ、引き続きう蝕予防対策を強化する必要があります。



う蝕対策 WG での議論においては、これまで目標として挙げられてこなかった高校生と大学生のう蝕有病状況の可視化を図り、12歳以降の対策の強化を図るべきとの意見も提示されました。高校生までは、学校健康診断にてう蝕有病者率の状況を把握できるため、平成29年度の学校保健統計調査のデータを用いて、年齢別のう蝕有病者率を求めたところ、17歳では52.6%に達していました（図3）。また、大学等での歯科健診は学校保健安全法では義務化されていないので、その歯科保健状況に関するデータは大きく不足しています。高校生や大学生のう蝕有病状況にも、視野を広げる必要があります。

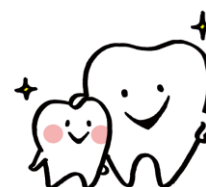
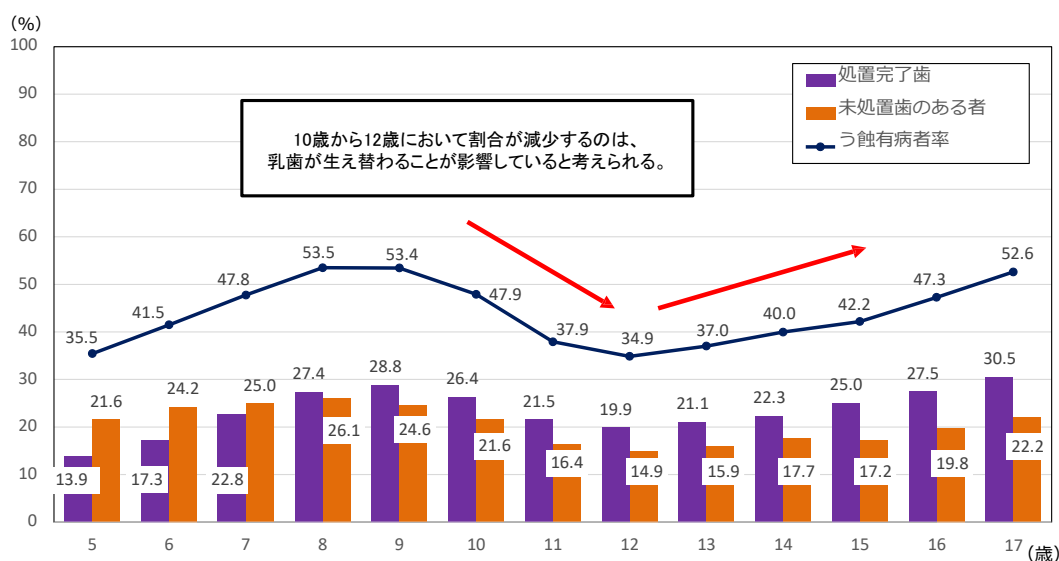


図3. 幼児期・学齢期における年齢別う蝕有病者率

○年齢別う蝕有病者率をみると8歳が53.5%と最も高くなっている。また、17歳のう蝕有病者率は52.6%に達していた。



10歳から12歳において割合が減少するのは、乳歯が生え替わることが影響していると考えられる。

出典：平成29年度・学校保健統計調査（文部科学省）
 歯科口腔保健の推進に係るう蝕対策ワーキンググループ資料一部改変

4. 成人期・高齢期のう蝕対策

前述したように、成人期と高齢期におけるう蝕有病状況は改善しておらず、超高齢社会における歯科保健対策には「う蝕予防」の視点も包含した複合的な対応策が求められます。特に、成人期・高齢期のう蝕については、一次予防だけではなく、「未処置歯を有している者の減少」を図る重症化予防の視点も重要です。基本的事項の中間評価においても、40歳と60歳の時点での未処置歯を有する者の割合は減少傾向にはあるものの、依然3割以上の高値を示しており、継続した歯科保健管理の必要性を示しています。成人期・高齢期でのう蝕の一次予防と重症化対策を推進するためには、歯科健診と保健指導の拡充を図るとともに、治療必要者に対して早期治療につなげる体制整備が求められます。また、高齢者の口腔内で散見される根面う蝕については、その有病状況を統計データで把握することができないため、その改善は大きな課題となります。今後は、歯科疾患実態調査等の公的調査にて、根面う蝕の把握ができるかどうかについて検討を進めていくと思われれます。

5. 定期的な歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者へのう蝕対策

障害者等への歯科保健医療対策の推進は、歯科口腔保健法にて強く打ち出された特色のひとつであり、歯科口腔保健における格差の縮小を図るうえでも重要な事項です。しかし、基本的事項の中間評価においては、「障害者支援施設及び障害者入所施設での定期的な歯科検診実施率」と「介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率」のいずれも改善されておらず（表2）、今後の対策強化が喫緊の課題となっています。これらの目標について改善を図るためには、保健関係者のみならず福祉関係者との連携が必須であり、そのための具体的方策の提示が求められるところです。

表2. 基本的事項・中間評価時での障害者・児ならびに
要介護高齢者への歯科保健サービスの提供状況

項目	策定時の 現状値	中間評価時の 実績値	目標値
障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加	66.9% (平成23年)	62.9% (平成28年)	90% (令和4年度)
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加	19.2% (平成23年)	19.0% (平成28年)	50% (令和4年度)

歯科口腔保健の推進に関する基本的事項：中間評価報告書一部改変

2019年度の厚生労働科学研究補助金（厚労科研）による研究課題として「障害者等への歯科保健医療サービスの提供状況の把握及びその提供体制構築のための調査研究」が設定されるなどの新たな対応策も取られています。今後、更なる有用なエビデンスを得られることが期待されています。

6. う蝕予防対策に係る社会環境の整備と人材育成

地域でのう蝕予防対策を担う人材の育成と資質向上は、PDCAサイクルに基づく歯科保健対策を推進するうえでの基盤要件です。基本的事項の中間評価報告書でも言及されていた「都道府県及び市町村における歯科保健業務指針」の見直しについては、多くの委員から早急に推進すべしとの意見が出されるとともに、行政歯科専門職の人材育成の更なる充実やキャリアパスのあり方についても活発な討議が行われました。各地域の歯科口腔保健ニーズを分析し、適切な施策を実施できる行政歯科専門職の人材育成を推進すべきことを報告書に盛り込むことができた点は、本WGでの成果のひとつだと考えています。

また、次期・基本的事項の策定に向けて、アウトカム指標だけでなくアウトプット指標も併用する必要性も含めて、様々な意見を得ることができました。次期・基本的事項の策定作業は、まだ先ではありますが、このような指標の検討にはエビデンスの活用が必須であり、そのための学術知見の集積は早めの対応が必要となります。また、地域歯科保健施策を推進するために活用できる指標について、各自治体で実施されている歯科保健調査等の知見・経験等を踏まえての検討が不可欠であると考えています。

7. 基本的事項・最終評価に向けての今後の予定

う蝕対策WGでの討議に引き続き、今後、歯周病予防対策、障害者・児の歯科保健、口腔機能向上対策などの主要事項についても、同様にワーキンググループを厚生労働省に設置し、具体的な対応策を検討していく予定です。これらの対応に加え、2019年度の厚生労働省の歯科保健医療施策での新規事業として「口腔保健に関する予防強化推進モデル事業」が設けられるなど、PDCAサイクルに基づき具体的な対応策が取られつつあります。また、長らく改訂されてこなかった「フッ化物洗口ガイドライン」や「都道府県及び市町村における歯科保健業務指針」の見直しも大きな課題です。この両案件の改訂については、各自治体での地域歯科保健活動にも直結するところでもあります。

ので、行歯会の皆さまのお力添えをいただくことが多々あるかと思えます。

なお、第 78 回日本公衆衛生学会（開催地：高知、2019 年 10 月 25 日）にて、う蝕対策 WG での検討事項等を踏まえたシンポジウム「地域歯科保健推進のための新たなう蝕予防戦略」を開催する予定です。こちらについてもご参加いただけますと幸いです。

参考文献

1. 厚生労働省・歯科口腔保健の推進に関する専門委員会。「歯科口腔保健の、推進に関する基本的事項」中間評価報告書（2019 年 8 月 14 日閲覧）。

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000197026.pdf>

2. 厚生労働省・歯科口腔保健の推進に係るう蝕対策ワーキンググループ。歯科口腔保健の推進に係るう蝕対策ワーキンググループ報告書（2019 年 8 月 14 日閲覧）。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000515311.pdf>

2 第 68 回日本口腔衛生学会・総会にて、ミニシンポジウム 「歯科口腔保健施策はどう作られているか？ 行政の歯科職種の仕事」が 開催されました

東北大学大学院歯学研究科 相田 潤

2019 年 5 月 22 日の 17 : 30～19 : 00 に、表題のシンポジウムが日本口腔衛生学会総会のミニシンポジウムとして、滋賀県大津市にて開催されました。口腔衛生学会は、歯科系の公衆衛生分野をカバーする学会です。そのため、行政で働く歯科職種や歯科保健にかかわる方々に向けた内容として、本ミニシンポジウムが企画されました。



今回のミニシンポジウムでは公衆衛生の実務を担っている、行政の現場でご活躍する先生方にご講演をいただきました。市原市の高澤みどり先生からは、これまでの行政での歯科衛生士としてのご経験を、幅広い観点からお話いただき、対人サービスを担う市行政における歯科保健の実際について事例をふんだんに交えてお話をいただきました。滋賀県の若栗真太郎先生からは、県行政として市町村とのかかわり方や、歯科医師としての働き方について、理論的なモデルを踏まえつつ現場での事例をお話いただきました。厚生労働省や秋田県などでの勤務のご経験のある大島克郎先生からは、厚生労働省での勤務の実際や、秋田県で歯科職種を雇用するための方策など、いかに現場で歯科のことに実現していくかの様々な工夫を含めてお話をいただきました。

会場にはほぼ満席の 48 名の方にご参加をいただき、大変盛況でした。正式な参加登録が不要である学会前日のイベントでもあるため、近隣自治体の行政から仕事終わりにご参加いただいた方も多かったようです。講演の後の質疑応答も白熱し、また希望者にて開催された懇親会の場で交流も図られました。大学院生から行政のベテランの方々まで、ご好評をいただいたようです。

職場で孤独になりがちな歯科職種の交流の場として、こうした学会企画が貢献できる可能性が示されたのではないかと思います。また行政を目指す若手の方々にとって、大きな学びの場になったのではないかと思います。幅広く多様性のある口腔衛生学会のひとつの使命として、こうした企画を継続していくことの重要性を感じさせられました。

第78回日本公衆衛生学会総会 自由集会のお知らせ

第78回日本公衆衛生学会総会が、2019年10月23日（水）から25日（金）にかけて高知県高知市にて開催されます。あわせて自由集会を以下の要領で企画いたしました。奮ってご参加ください。なお自由集会の詳細につきましては、次号にてお知らせ予定です。

日時：2019年10月23日（水）18:30～20:00

集会名：公衆衛生における歯科保健を考える－災害時の話題を中心に－

場所：高知会館 3階 平安（第5会場）

代表世話人：福田 英輝（国立保健医療科学院）



♪ 編集後記 ♪

今月号からサブの編集担当となりました。よろしくお願いいたします。行歯会だよりではいつも勉強させていただいているので、ここからサブとメインあわせて1年間の編集担当というのは緊張するばかりですが、主担当に助けていただきながら、まずはサブの半年を頑張ります。記事掲載についてご相談させていただいた際には、ご協力いただきますようお願いいたします。（Y）

「朝は日が出ていても、今日は傘を持って出てください。荷物の多い方は折り畳み傘を・・・」最近の天気予報は大変親切です。そして、このところ親切な朝の予報に毎日助けられています。いよいよ今月号から編集主担当となりました。皆様に助けていただきながら何とか頑張りますので、引き続き、よろしくお願いいたします。（S）

「歯っとサイト」掲載コンテンツ募集！

「歯っとサイト（歯科口腔保健の情報提供サイト）」

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html> では、

掲載コンテンツを募集しています。

掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている窓口宛にご連絡ください。